

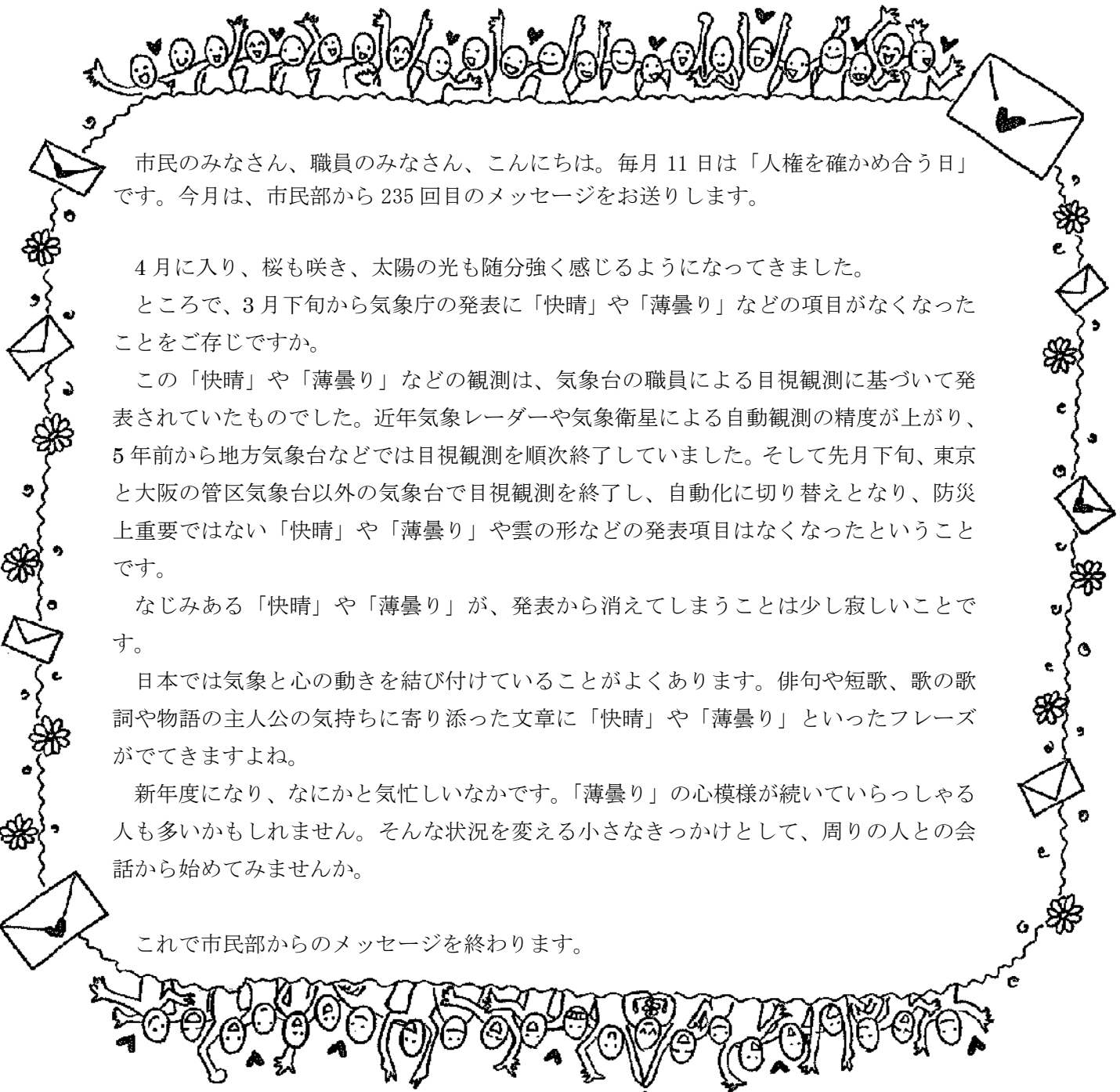
「人権を確かめあう日」リレーメッセージについて

市では、2004年8月11日から、毎月11日を「人権を確かめあう日」と定めています。

そして、このことを多くの人に知っていただき、人権への思いを深めていただくため、毎月11日に、庁内放送を利用して、リレー形式で各部局から人権に関するメッセージを朗読していただいています。今月のメッセージはこちらです。どうぞご覧下さい。

「人権を確かめあう日」リレーメッセージ No.235

2024. 4. 11 市民部



市民のみなさん、職員のみなさん、こんにちは。毎月11日は「人権を確かめあう日」です。今月は、市民部から235回目のメッセージをお送りします。

4月に入り、桜も咲き、太陽の光も随分強く感じるようになってきました。

ところで、3月下旬から気象庁の発表に「快晴」や「薄曇り」などの項目がなくなったことをご存じですか。

この「快晴」や「薄曇り」などの観測は、気象台の職員による目視観測に基づいて発表されていたものでした。近年気象レーダーや気象衛星による自動観測の精度が上がり、5年前から地方気象台などでは目視観測を順次終了していました。そして先月下旬、東京と大阪の管区気象台以外の気象台で目視観測を終了し、自動化に切り替えとなり、防災上重要ではない「快晴」や「薄曇り」や雲の形などの発表項目はなくなったということです。

なじみある「快晴」や「薄曇り」が、発表から消えてしまうことは少し寂しいことです。

日本では気象と心の動きを結び付けていることがよくあります。俳句や短歌、歌の歌詞や物語の主人公の気持ちに寄り添った文章に「快晴」や「薄曇り」といったフレーズがでてきますよね。

新年度になり、なにかと気忙しいなかです。「薄曇り」の心模様が続いていらっしゃる人も多いかもしれません。そんな状況を変える小さなきっかけとして、周りの人との会話から始めてみませんか。

これで市民部からのメッセージを終わります。